

● 長期履修制度 適用申請時期と変更申請時期【モデル】

● 適用申請について

- ・ 8月と2月に翌年度適用させるための申請が可能となります。ただし修了直前の適用申請はできません。

● 変更申請について

- ・ 8月と2月に変更申請が可能となります。ただし修了直前の変更申請はできません。
- ・ 延長の場合は翌年度からの適用、短縮の場合は当該年度限りで適用取止めとなります。
- ・ 変更申請は、在学中1回のみ可能です。

博士後期(5年適用)の例

